

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊帯広駐屯地
第 3 7 4 会計隊長 渡邊 慎二

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号			
6LXK10T02230		63141AB1455 0001				34			
品名 または 件名									
火力戦闘指揮統制システム（A I 適用）を使用した検証における環境構築作業役務 ほかに 1件									
部品番号 または 規格									
仕様書のとおり									
使 用 器 材 名									
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST							3	H1
納地または工事場所				引 渡 場 所					
陸上自衛隊帯広駐屯地				5旅司3部 三坂1曹 （2 2 3 4）					
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期					
				令和8年11月5日（木）～令和9年3月31日（水）					

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 第 3 7 4 会計隊 契約班

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和8年10月21日（水）10時20分 司令部庁舎 3 階多目的室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

調達要求番号：63141AB1455

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
火力戦闘指揮統制システム（A I 適用）を使用した検証における環境構築作業役務	3 4	
	防衛大臣承認	
	作 成	令和 8 年 9 月 3 0 日
	変 更	
	作成部隊等名	第 5 旅団司令部 3 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊帯広駐屯地、美幌駐屯地、矢臼別演習場及び北海道大演習場で使用する火力戦闘指揮統制システム（A I 適用）を使用した検証における環境構築作業役務（以下、“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 及びG L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2による。

1.2.1

F C C S

火力戦闘指揮統制システム（Firing Command Control System）の略語であり、火力戦闘に必要な指揮・統制のために使用するシステムをいう。

1.2.2

A I

人工知能（Artificial Intelligence）の略語であり、知的活動を実現するための技術をいう。

1.2.3

A I－F C C S

陸上自衛隊が使用するA Iを搭載した火力戦闘指揮統制システムをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

- G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
- G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書
- G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊 I T 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書
- H S－X 1 9 2 8 1 4 火力戦闘指揮統制システムの改修（A I の適用）

b) 法令等

- 著作権法（昭和 4 5 年法律第 4 8 号）
- 知的財産基本法（平成 1 4 年法律第 1 2 2 号）
- 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）
[防装庁（事）第 1 0 7 号（6．3．22）]

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）〔装プ武第5056号（6.3.25）〕

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 本役務は、H S－X 1 9 2 8 1 4 火力戦闘指揮統制システムの改修（A I の適用）のソフトウェア同等品が動作できるように、環境構築支援を実施する。
- b) 環境構築支援の内容は、契約企業内での検証環境の構築，検証器材事前設定作業を含むものとする。（表2の堅牢型ノートP Cのうち数量1については音声認識を実証可能な環境構築支援を実施する。）
- c) 当該装置及びその構成部品などのサプライチェーン・リスク対応については、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 9 の2.2 による。

表2－検証器材

番号	品名	数量	規格等	注記
1	堅牢型ノートP C	3	P a n a s o n i c C F－3 3 9 相当品 A I－F C C S が動作すること	レンタル品 期間：6 ヶ月（基準）
2	L A N ケーブル（3 m）	3	C a t 6 相当品	
3	L i n u x O S	3	R e d H a t E n t e r p r i s e L i n u x W o r k s t a t i o n (ダウンロード版) (2 ソケットまで) S t a n d a r d 相当品	
4	L T E ルータ	3	C e n t u r y S y s t e m s N X R－G 5 4 0 / L－C A R e v 2 相当品（アンテナを含む）	S I M カード※ は官側から支給
5	認証用媒体	3	K I O X I A K M U B－A 0 3 2 G 相当品	

※標準 SIM タイプ，固定 IP のオプション付き

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、表3 によるものとし、紙媒体により各1 を提出するものとする。

なお、提出にあたっては、記載内容について事前に官側の承認を得るものとする。

表3－提出書類

番号	名称	提出時期	提出先	注記
1	役務成果報告書	納期まで	第5 旅団司令部第3 部	

4.2 無償貸付品

無償貸付品は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の箇条5 によるものとし、表4 に示すほか、官側が必要と認めたものについて受けることができるものとする。

なお、他の契約において同一品目の貸付を受ける場合は共用することができるものとする。

表 4－無償貸付品

番号	名称	数量	時期	貸付場所	注記
1	火力戦闘指揮統制システムソフトウェアの改修（A I 適用）	－	官側との調整による	陸幕開発課 （市ヶ谷）	H S－X 1 9 2 8 1 4
1. 1	プログラム設計書	1			
1. 2	ソースプログラム	1			
1. 3	ロードモジュール	1			
1. 4	操作手順書	1			

4.3 官の設備等の使用

官の設備等を使用する場合は、実施場所の許可権者の許可を得て、使用するものとする。

なお、契約の相手方が駐屯地等への入出に要する手続きなどについては、該当駐屯地の定めるところによる。

4.4 サプライチェーン・リスクへの対応に関する要求

- a) 本役務は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、本改修のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込みなどが行われるリスクへの対策を行う。
- b) I T利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 9 の 2.1.1 による。

4.5 知的財産権に関する注意

知的財産権に関する注意は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 8.1 による。

4.6 官側資料の使用に関する注意事項

官側資料の使用に関する注意事項は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 8.2 による。

4.7 役務実施者の資格

契約の相手方は本役務を履行するにあたり、2.1及び2.2に示す役務支援を実施するに十分な能力があるものであって、かつ、F C C S を国内で設計・製造した実績を有するものでなければならない。

4.8 官側の支援

契約の相手方は、本役務を実施するにあたり、官側の保有する施設、設備、器材及び文書等を使用する必要がある場合は、あらかじめ官と協議のうえ、官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。

4.9 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 8.3 による。

調達要求番号：63141AB1456

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
火力戦闘指揮統制システム（A I 適用）を使用した検証における環境構築作業役務		防衛大臣承認	
		作 成	令和 8 年 1 0 月 5 日
		変 更	
		作成部隊等名	第 5 旅団司令部 3 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊帯広駐屯地、美幌駐屯地、矢臼別演習場及び北海道大演習場で使用する火力戦闘指揮統制システム（A I 適用）を使用した検証における環境構築作業役務（以下、“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 及び G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 による。

1.2.1

F C C S

火力戦闘指揮統制システム（Firing Command Control System）の略語であり、火力戦闘に必要な指揮・統制のために使用するシステムをいう。

1.2.2

A I

人工知能（Artificial Intelligence）の略語であり、知的活動を実現するための技術をいう。

1.2.3

A I－F C C S

陸上自衛隊が使用する A I を搭載した火力戦闘指揮統制システムをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊 I T 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

H S－X 1 9 2 8 1 4 火力戦闘指揮統制システムの改修（A I の適用）

b) 法令等

著作権法（昭和 4 5 年法律第 4 8 号）

知的財産基本法（平成 1 4 年法律第 1 2 2 号）

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）

[防装庁（事）第 1 0 7 号（6．3．22）]

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）〔装プ武第5056号（6.3.25）〕

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 本役務は、H S - X 1 9 2 8 1 4 火力戦闘指揮統制システムの改修（A I の適用）のソフトウェア同等品が動作できるように、環境構築支援を実施する。
- b) 環境構築支援の内容は、契約企業内での検証環境の構築、検証器材事前設定作業を含むものとする。
- c) 当該装置及びその構成部品などのサプライチェーン・リスク対応については、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 9 の2.2 による。

表2－検証器材

番号	品名	数量	規格等	注記
1	堅牢型ノートPC	1	P a n a s o n i c C F - 3 3 9 相当品 A I - F C C S が動作すること	レンタル品 期間：6ヶ月（基準）
2	L A N ケーブル（3m）	1	C a t 6 相当品	
3	L i n u x O S	1	R e d H a t E n t e r p r i s e L i n u x W o r k s t a t i o n (ダウンロード版) (2ソケットまで) S t a n d a r d 相当品	
4	L T E ルータ	1	C e n t u r y S y s t e m s N X R - G 5 4 0 / L - C A R e v 2 相当品（アンテナを含む）	S I M カード※ は官側から支給
5	認証用媒体	1	K I O X I A K M U B - A 0 3 2 G 相当品	

※標準SIMタイプ、固定IPのオプション付き

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、表3によるものとし、紙媒体により各1を提出するものとする。

なお、提出にあたっては、記載内容について事前に官側の承認を得るものとする。

表3－提出書類

番号	名称	提出時期	提出先	注記
1	役務成果報告書	納期まで	第5旅団司令部第3部	

4.2 無償貸付品

無償貸付品は、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 の箇条5によるものとし、表4に示すほか、官側が必要と認めたものについて受けることができるものとする。

なお、他の契約において同一品目の貸付を受ける場合は共用することができるものとする。

表 4－無償貸付品

番号	名称	数量	時期	貸付場所	注記
1	火力戦闘指揮統制システムソフトウェアの改修（A I 適用）	－	官側との調整による	陸幕開発課（市ヶ谷）	H S－X 1 9 2 8 1 4
1. 1	プログラム設計書	1			
1. 2	ソースプログラム	1			
1. 3	ロードモジュール	1			
1. 4	操作手順書	1			

4.3 官の設備等の使用

官の設備等を使用する場合は、実施場所の許可権者の許可を得て、使用するものとする。

なお、契約の相手方が駐屯地等への入出に要する手続きなどについては、該当駐屯地の定めるところによる。

4.4 サプライチェーン・リスクへの対応に関する要求

- a) 本役務は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、本改修のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込みなどが行われるリスクへの対策を行う。
- b) I T利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 9 の 2.1.1 による。

4.5 知的財産権に関する注意

知的財産権に関する注意は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 8.1 による。

4.6 官側資料の使用に関する注意事項

官側資料の使用に関する注意事項は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 8.2 による。

4.7 役務実施者の資格

契約の相手方は本役務を履行するにあたり、2.1及び2.2に示す役務支援を実施するに十分な能力があるものであって、かつ、F C C Sを国内で設計・製造した実績を有するものでなければならない。

4.8 官側の支援

契約の相手方は、本役務を実施するにあたり、官側の保有する施設、設備、器材及び文書等を使用する必要がある場合は、あらかじめ官と協議のうえ、官の規則等を遵守し、無償で支援を受けることができるものとする。

4.9 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の 8.3 による。

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 公告に示す等級を有し、かつ北海道地域に有効な競争参加資格を有する者であること（資格審査結果通知書（写）を入札時に必ず提出すること）。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。

2 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金は免除とする。但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金は免除とする。但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

3 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者（委任された者も含む）の氏名及び連絡先または押印した場合は、押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電報・FAXによる入札
- (5) 入札開始時刻に遅れた者のした入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽のあった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

4 契約書の作成

- (1) 契約書は作成する。但し、契約金額が100万円を超えない場合は作成を省略できる。
- (2) 適用する契約条項は駐屯地標準契約書「役務請負契約条項」、特約条項は「談合等の不正行為に関する特約条項」及び「暴力団排除に関する特約条項」とする。

5 落札決定方法

- (1) 総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低額入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低額入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 郵便入札

- (1) 件名を記載した小封筒に入札書を入れて封印をし、資格審査結果通知書（写）とともに封筒に入れ、確実に書留郵便（簡易書留可）等、追跡が出来る手段にて入札日の前日（閉庁日を除く）の17時までに必着させると共に郵便による入札を行う旨を電話にて、担当者に確実に連絡すること。
- (2) 再度入札の場合、再度入札日の前日（閉庁日を除く）の17時までに必着させること。
- (3) 事前に入札書を持参する場合は、郵便入札として取扱う。
- (4) 提出先は第7項（7）のとおりとし、電話にて到達の確認を行うこと。

7 その他

- (1) 再度入札の必要が生じた場合は、直ちに実施する。但し、郵便入札があった場合は、日時場所を設定し後日執行する。
- (2) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。但し、契約書の作成を省略する場合は、落札決定を通知したときとする。
- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、入札開始時刻までに委任状を提出すること。
- (4) 入札に参加する者は、「入札及び契約心得」を確認し、入札書へ下記の文面を記載すること。

当社（個人の場合「私」、団体の場合「当団体」）は、上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項を承諾の上入札いたします。また、「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。
--

- (5) 入札に関する事項の問い合わせ先
〒080-8639 帯広市南町南7線31番地
陸上自衛隊帯広駐屯地 第374会計隊 契約班 担当：落合
TEL 0155-48-5121 内線 2863
FAX 0155-48-2786（直通）
- (6) 仕様書の内容に関する問い合わせ先
〒080-8639 帯広市南町南7線31番地
陸上自衛隊帯広駐屯地第5旅団3部 担当：三坂
TEL 0155-48-5121 内線 2234

8 公告掲示場所及び期間

- (1) 掲示場所
帯広商工会議所、帯広駐屯地会計隊、鹿追駐屯地会計隊
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html>
- (2) 掲示期間
令和8年10月8日～令和8年10月21日

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、運用企画局長、経理装備局長又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

ウ (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

市 場 価 格 調 査 書

分任契約担当官
陸上自衛隊帯広駐屯地
第 3 7 4 会計隊長 渡邊 慎二 殿

〒 (消費税額を除く) 住所・名称・代表者

役務等名	規 格	単位	数量	金 額
火力戦闘指揮統制システム （A I 適用）を使用した検 証における環境構築作業役 務	仕様書のとおり	ST	1	
火力戦闘指揮統制システム （A I 適用）を使用した検 証における環境構築作業役 務	仕様書のとおり	ST	1	

- ※ 価格調査は消費税抜きの価格を記載してください。
- ※ 入札に参加される場合は、会計隊までF A Xでの回答をお願いします。
- ※ 提出期限：令和 8 年 1 0 月 2 0 日 0 9 0 0